

和光市選挙管理委員会会議録

開催日時		令和元年１０月９日	午前１１時００分開会		
			午前１１時３０分閉会		
開催場所		市役所６階　６０２会議室			
議案第１５０号		＜参議院埼玉県選出議員補欠選挙関連議案＞			
議案第１５１号		選挙人名簿から抹消することについて			
議案第１５２号		選挙人名簿に登録する者を定めることについて			
議案第１５３号		ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について			
議案第１５４号		啓発宣伝計画の決定について			
議案第１５５号		投票所の投票立会人の選任について			
議案第１５６号		選挙事務従事者の委嘱について			
議案第１５７号		＜通常議案＞			
議案第１５８号		在外選挙人名簿から抹消することについて			
議案第１５９号		在外選挙人名簿の登録について			
出席者	委員長	浪	間	昇	
	委員	庄	子	ミ	エ
	委員	鳥	飼	孝	行
	委員	上	田	隆	子
	書記	丸	山	洋	司
	主事	松	尾	拓	真
	主事補	畑	中	佑	斗
発言者		議　　事			
委員長（浪間）		ただいまから選挙管理委員会を開催します。			
事務局（松尾）		本日の議案は８件でございます。議案第１５０号選挙人名簿から抹消することについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。			
委員長（浪間）		（議案朗読及び説明）			
委員（全員）		いかがですか。			
委員長（浪間）		異議なし。			
事務局（松尾）		それでは、議案第１５０号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第１５１号選挙人名簿に登録する者を定めることについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。			
委員長（浪間）		（議案朗読及び説明）			
委員（全員）		いかがですか。			
委員長（浪間）		異議なし。			

委員長（浪間）	それでは、議案第１５１号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第１５２号ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１５２号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第１５３号啓発宣伝計画の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１５３号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第１５４号投票所の投票立会人の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１５４号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第１５５号選挙事務従事者の委嘱についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１５５号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第１５６号在外選挙人名簿から抹消することについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１５６号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第１５７号在外選挙人名簿の登録についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（松尾）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。

委員長（浪間）	それでは、議案第１５７号は原案のとおり可決いたしました。 議事はすべて終了しました。 他に何かございますか。
委員（鳥飼）	週末には台風が来そうですが、ポスター掲示場は大丈夫でしょうか。一時的に撤去することは可能なのですか。
事務局（松尾）	ポスター掲示場の一時撤去は法律上可能です。現在、事務局で対応を検討中です。
委員長（浪間）	連絡事項は以上ですか。それでは、本日の委員会を終了します。

委員会の次第は上記のとおりである。

令和元年１０月１０日

委員長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印